

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年11月15日
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	06-6282-5013
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中本 宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	06-6282-5013
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中本 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社翻訳センター 東京本部 (東京都港区三田三丁目13番12号) 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 (名古屋市中村区名駅三丁目16番 4 号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社メディア総合研究所
住所 : 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目14番4号
代表者の氏名 : 代表取締役 二宮 俊一郎
資本金 : 100,000千円(平成29年3月31日現在)
事業の内容 : 翻訳事業及びIT事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 個

異動後 : 1,750個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 100.0%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、株式会社メディア総合研究所の平成29年11月15日現在における総株主等の議決権の数(1,750個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が既存株主から同社の株式を取得した結果、当社の子会社となりました。また、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、当社の特子会社に該当することになりました。

異動の年月日 : 平成29年11月15日

以 上